

## **南斎場清掃委託業務**

### **事後審査型制限付一般競争入札参加資格者要件**

- 1 営業実績が2年以上あること。  
(営業実績とは、糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町、那覇市又は浦添市以外での実績も含まれるが下請けは実績とはみなさない。)
  - 2 糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町、那覇市又は浦添市の市・町税を完納していること。
  - 3 本店が糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町、那覇市又は浦添市にあること。
  - 4 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
  - 5 賃金不払い等、社会的不正行為がないこと。
  - 6 業務執行において不誠実な行為がないこと。
  - 7 経営及び信用の状況が良好であること。
  - 8 清掃員の制服制度があること。
  - 9 正規従業員数（清掃員数）が30名以上であること。
  - 10 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2に定める県知事登録業者であること。
  - 11 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
  - 12 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められたものにあっては、その事実があった後2年を経過していること。
  - 13 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）の第2条第2号に規定する暴力団又は、同条第6号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
  - 14 その他理事長が必要と認める条件
- ※「官公需適格組合（以下、「組合」という。）」として、証明を受けた者からの申請もできます。組合での申請については、1及び9の要件に代えて、官公需適格組合証明書が必要です。